令和6年7月

白浜警察署速度取締り指針

速　度　取　締　り　重　点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	10:00～12:00 16:00～18:00	富田・江住地区	50～60km/h
国道311号		市ノ瀬地区周辺	50～60km/h
県道31号田辺白浜線 県道34号白浜温泉線		堅田・才野地区周辺	50～60km/h 40km/h

★　重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。
生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します。

交　通　事　故　実　態

○　速度超過に起因する交通事故の発生状況（路線別・過去5年間）

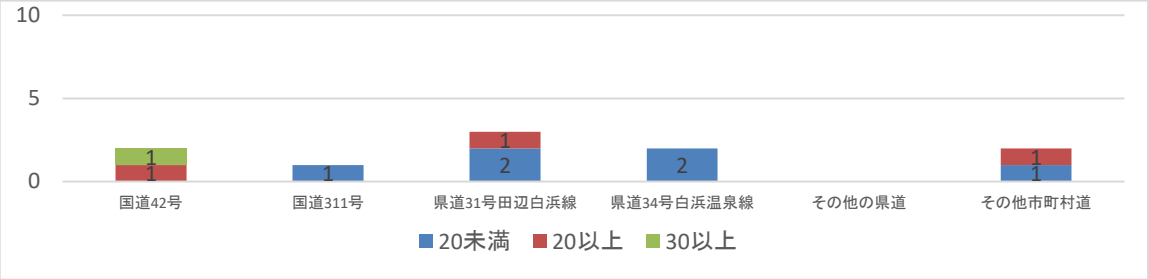

管内の過去5年間における速度超過が原因となる交通事故の発生状況は、県道田辺白浜線で3件、続いて国道42号、県道白浜温泉線、その他町道でそれぞれ2件発生しており、特に国道42号での交通事故は、重大（死亡）交通事故となる割合が高くなっています。

また、国道42号・県道31号田辺白浜線・県道34号白浜温泉線といった主要道では、速度が相対的に速くなる傾向が認められ、今後も速度超過に伴う交通事故の発生が懸念されます。

○　各路線における速度超過事故の時間帯別発生状況

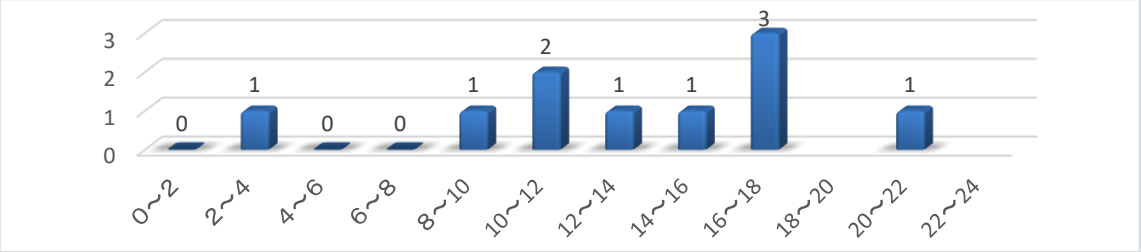

過去5年間の「速度超過が原因となる交通事故」の発生状況を時間帯別でみると、「10時～12時」及び「16時～18時」の間が最も多く発生しており、その他の時間帯には大きな偏りは無い状況となっています。

重大交通事故の発生状況等（過去５年間）

○　国道42号で、
- 令和元年に、二輪車単独による死亡事故
- 令和2年に、軽四貨物自動車単独による死亡事故

国道311号で
- 令和元年に、軽四乗用自動車単独による死亡事故

が発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

○　悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
○　事故時における被害軽減のためのシートベルト等非着用違反の取締りを強化
○　横断歩道等における歩行者等妨害違反の取締りを強化